大阪府大規模災害タイムライン

令和２年４月１日

危機管理室

１．災害発生時タイムライン

２．大型台風接近時の事前準備等タイムライン

３．台風接近時の危機管理室タイムライン

１．災害発生時タイムライン

**7日**

**2週**

**1月**

**3日**

**3ｈ**

**24ｈ**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **庁内対応** | **道路・輸送ルート** | **救助・救急・消火等** | **医療関連** | **人的・物的支援** |
| **初動対応・体制確立、所管施設利用者の対応、情報収集、各種情報提供、リエゾン派遣調整**○災害対策本部・地域連絡部の設置○プレスセンター開設○多言語支援センター設置 | ○職員の安否・参集状況確認○職員・来庁者の救助・搬送 | ○防災関係機関への派遣要請 | ○下記の設置・運営開始・保健医療調整本部・DMAT調整本部・DMAT活動拠点本部・SCU本部・DPAT調整本部の設置○保健医療活動ﾁｰﾑ・ﾄﾞｸﾀｰﾍﾘ派遣調整開始○水道災害調整本部の設置 |  |
| ○広域防災連絡会議設置○災害福祉支援ネットワーク運用開始、DWAT本部設置○書簡施設状況確認 | ○空港被害状況把握○公共交通運行状況情報収集○広域緊急交通路確保、道路啓開作業の開始 | ○救出・救助及び被害情報の収集整理 | ○後方医療活動調整開始○医薬品等確保供給体制○DHEAT派遣調整開始 | ○広域防災拠点運営開始○後方支援活動拠点運営開始○食糧（米穀等）の調達斡旋開始 |
| ○ごみ処理に関する調整 | ○土砂災害緊急調査のとりまとめ |  | ○DHEAT、こころの健康相談活動開始○国有ワクチン供給体制の把握○臨時食事提供施設等の衛生監視○DWAT派遣調整開始 | ○備蓄物資拠出開始○支援物資調達開始○救援物資受入開始○義援金に関する庁内及び外部機関との調整等○生活必需日調達斡旋○中小企業相談の実施○生鮮食料品調達斡旋○提供可能空家情報の収集 |
| ○被災所管施設の応急復旧開始 |  | ○林野火災、山地災害、地すべり等の応急復旧調整開始 | ○大阪府看護協会による医療救護活動の開始○DWATによる一般避難所での福祉支援活動開始 | ○市町村支援調整開始（職員派遣、行財政相談）○応急仮設住宅の調整開始○提供可能空家の調達斡旋 |
| ○復興対策本部の設置○応急復旧活動総合調整（ｲﾝﾌﾗ、廃棄物処理） | ○被災所管施設の応急復旧開始○都市復興基本理念の策定 |  |  | ○府税減免措置の決定・広報 |
| ○復興基本方針の策定○被災所管施設の応急復旧 | ※活動内容の詳細は、別途、大阪府災害等応急対策実施要領を参照。 |  |  | ○被災者生活再建支援金等の支給等○応急仮設住宅の供与開始 |

２．大型台風接近時の事前準備等タイムライン

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 時期 | 項目 | 危機管理室（災害対策本部事務局） | 都市整備部 | 環境農林水産部 |
| 72ｈ前～48ｈ前（事前準備） | 共通 | □危機管理室からの情報を関係者で共有　□連絡体制の確認 　□危険個所の確認　□市町村への注意喚起□イベントの有無確認・事前対策依頼（自家発電機の燃料確認など）　□災害対応に関するマニュアル等の確認□部局内・関係機関・出先機関・管理施設への気象情報提供・注意喚起（自家発電機燃料及び備蓄品の確認等） |
| 部局別 | □気象情報収集・発信□知事メッセージの発信（府民・外国人向け）□各種情報発信　・大阪防災ﾈｯﾄツイッター　・外国人向け情報について国際課と調整　・各部局への連絡□インフラ企業への情報提供 | □施設の点検確認□工事現場等の安全管理 | □水防資材の点検、確認□工事現場等の事前対策を確認 |
| 48ｈ前～24ｈ前 | 共通 | □部局内・関係機関・出先機関・管理施設への気象情報提供・注意喚起・事前対策とりまとめ□庁舎・所管施設の安全確認　　□市町村への準備要請　　□危機管理室からの情報を関係者で共有□公共交通機関計画運休の確認　□職員体制の確認・確保　□各種防災協定の確認・依頼準備 |
| 【庁内連絡会議①】災害モード宣言の内容、第１回災害警戒本部会議の事前調整等（警戒本部会議議題：管理施設の休館及び学校休校の検討、イベント等の中止検討、職員の配備体制） |
| 第１回災害警戒本部会議（災害モード宣言の内容検討） |
| 部局別 | 第１回　台風説明会□気象情報収集・発信□知事メッセージの発信（府民・外国人向け）□庁内連絡会議①招集・開催□災害警戒本部設置□第1回災害警戒本部招集・開催□第１回災害警戒本部会議内容について市町村等へ情報提供 | □水防体制の確認（気象警報等を踏まえた態勢の検討）□危険箇所等のパトロール□台風情報の周知□水防体制の検討 | □危険個所の確認□気象警報等により水防体制の設置 □現場等の安全点検、事前対策□漁港内防潮施設（逆流防止弁）の確認 |
| 24ｈ前～最接近 | 共通 | □関係機関・出先機関・管理施設への気象情報提供・注意喚起、事前対策依頼□庁舎・所管施設の安全点検　 □応援班職員の調整　□危機管理室からの情報を関係者で共有 |
| 【庁内連絡会議②】第２回災害警戒本部会議の事前調整等 |
| 第２回災害警戒本部会議（災害モード宣言の発信） |
| 部局別 | 第２回　台風説明会□気象情報収集・発信□被害情報収集開始□庁内連絡会議②招集・開催□第2回災害警戒本部招集・開催□災害モード宣言について、市町村等へ周知及び協力要請□リエゾン派遣準備要請　（関係機関・市町村）□移動基地局の活用準備□災害救助法適用に向けた準備 | □水防態勢の構築□雨量・水位等の監視情報収集□台風・気象情報の収集□水防警報（洪水）発表□氾濫注意情報・氾濫警戒情報・氾濫危険情報・氾濫発生情報・土砂災害警戒情報の発表準備・発表（一部気象台との共同発表）□洪水対策施設操作（水門・排水機場）□基準雨量超過による交通規制□パトロールの実施□水防態勢の拡大□市町村長へﾎｯﾄﾗｲﾝで連絡（洪水・土砂災害）□水防警報（高潮）発表□防潮施設（水門・鉄扉）操作□寝屋川流域ポンプ運転調整□三大水門・国道2号鉄扉の閉鎖協議・閉鎖 | □気象警報等により水防体制の設置□現場等の安全点検・事前対策□部内LWによる情報共有を開始□被害状況収集開始 |
| 関係機関・団体等 |  | ・気象台・関西電力㈱・大阪ガス(株)・その他通信会社等 | ・近畿地方整備局・水防組合 | ・農業共済組合・府漁業協同組合連合会・各漁業協同組合・大阪湾広域臨海環境整備センター・堺第7-3区内事業者・府森林組合 |

※）本タイムラインから状況に応じて必要な項目を選定し、実施するものとする。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 時期 | 項目 | 住宅まちづくり部 | 健康医療部 | 教育庁 | 府民文化部 |
| 72ｈ前～48ｈ前（事前準備） | 共通 | □危機管理室からの情報を関係者で共有　□連絡体制の確認 　□危険個所の確認　□市町村への注意喚起□イベントの有無確認・事前対策依頼（自家発電機の燃料確認など）　□災害対応に関するマニュアル等の確認□部局内・関係機関・出先機関・管理施設への気象情報提供・注意喚起（自家発電機燃料及び備蓄品の確認等） |
| 部局別 | □彩都府有地の安全確認、造成工事施行者に注意喚起□指定管理者等への施設点検、安全対策、非常用水栓（給水ポイント）確認指示□管理代行者への安全対策指示□入居者への注意喚起（通年）□府内ゴルフ練習場等への注意喚起 | □災害拠点病院に対し、台風が接近した際の協力依頼 |  | □外国人向け情報について危機管理室と調整 |
| 48ｈ前～24ｈ前 | 共通 | □部局内・関係機関・出先機関・管理施設への気象情報提供・注意喚起・事前対策とりまとめ□庁舎・所管施設の安全確認　　□市町村への準備要請　□危機管理室からの情報を関係者で共有　　□公共交通機関計画運休の確認　□各種防災協定の確認　□職員体制の確認・確保 |
| 【庁内連絡会議①】災害モード宣言の内容、第１回災害警戒本部会議の事前調整等（警戒本部会議議題：管理施設の休館及び学校休校の検討、イベント等の中止検討、職員の配備体制） |
| 第１回災害警戒本部会議（災害モード宣言の内容検討） |
| 部局別 | □彩都区域内造成工事施工者に状況確認□指定管理者等への施設点検、安全対策、非常用水栓（給水ポイント）確認指示□管理代行者への安全対策指示□工事現場への応急・安全対策の指示・確認 | □EMISを「警戒モード」へ切替□府内医療機関の事前準備要請（自家発電機・備蓄物資など）□水道事業体への給水等事前準備要請 | □休校等（所管施設の休館含む）の判断□府立学校及び所管施設への安全対策要請 |  |
| 24ｈ前～最接近 | 共通 | □関係機関・出先機関・管理施設への気象情報提供・注意喚起、事前対策依頼□庁舎・所管施設の安全点検　 □応援班職員の調整　□危機管理室からの情報を関係者で共有 |
| 【庁内連絡会議②】第２回災害警戒本部会議の事前調整等 |
| 第２回災害警戒本部会議（災害モード宣言の発信） |
| 部局別 | □引き続き、彩都関連対応□府住宅供給公社、府内市町営住宅担当部局との連絡体制の構築、安全対策依頼□指定管理者等の非常時連絡体制の確認□指定管理者等への施設点検、安全対策、非常用水栓（給水ポイント）確認指示□管理代行者への安全対策指示 | □EMISを「災害モード」へ切替 | □市町村教委、私立学校への情報提供 | □府民への広報　（注意喚起）□府HPの災害モ－ド表示への切替 |
| 関係機関・団体等 |  | ・東部地区先行２地区各施行者・中部地区府有地定期借地借受者・府住宅供給公社・府内市町営住宅担当部局・指定管理者、管理代行者（府住宅供給公社） |  | ・市町村教委 |  |

※）本タイムラインから状況に応じて必要な項目を選定し、実施するものとする。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 時期 | 項目 | 政策企画部 | 総務部 | 財務部 | 福祉部 |
| 72ｈ前～48ｈ前（事前準備） | 共通 | □危機管理室からの情報を関係者で共有　□連絡体制の確認 　□危険個所の確認　□市町村への注意喚起□イベントの有無確認・事前対策依頼（自家発電機の燃料確認など）　□災害対応に関するマニュアル等の確認□部局内・関係機関・出先機関・管理施設への気象情報提供・注意喚起（自家発電機燃料及び備蓄品の確認等） |
| 部局別 |  |  |  |  |
| 48ｈ前～24ｈ前 | 共通 | □部局内・関係機関・出先機関・管理施設への気象情報提供・注意喚起・事前対策とりまとめ□庁舎・所管施設の安全確認　　□市町村への準備要請　□危機管理室からの情報を関係者で共有　　□公共交通機関計画運休の確認　□各種防災協定の確認　□職員体制の確認・確保 |
| 【庁内連絡会議①】災害モード宣言の内容、第１回災害警戒本部会議の事前調整等（警戒本部会議議題：管理施設の休館及び学校休校の検討、イベント等の中止検討、職員の配備体制） |
| 第１回災害警戒本部会議（災害モード宣言の内容検討） |
| 部局別 |  | □庁舎と設備の安全確認及び状況等確認 |  | □府立施設（入所施設等）への安全対策確認 |
| 24ｈ前～最接近 | 共通 | □関係機関・出先機関・管理施設への気象情報提供・注意喚起、事前対策依頼□庁舎・所管施設の安全点検　 □応援班職員の調整　□危機管理室からの情報を関係者で共有 |
| 【庁内連絡会議②】第２回災害警戒本部会議の事前調整等 |
| 第２回災害警戒本部会議（災害モード宣言の発信） |
| 部局別 | □空港施設の連絡体制確認 | □庁内ネットワーク不通時の連絡体制準備 | □税務情報システムの異常時対策確認　 | □府立施設（入所施設等）への安全対策指示 |
| 関係機関・団体等 |  | ・関西エアポート株式会社 |  |  |  |

※）本タイムラインから状況に応じて必要な項目を選定し、実施するものとする。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 時期 | 項目 | 商工労働部 | 会計局 | 議会事務局 | その他 |
| 72ｈ前～48ｈ前（事前準備） | 共通 | □危機管理室からの情報を関係者で共有　□連絡体制の確認 　□危険個所の確認　□市町村への注意喚起□イベントの有無確認・事前対策依頼（自家発電機の燃料確認など）　□災害対応に関するマニュアル等の確認□部局内・関係機関・出先機関・管理施設への気象情報提供・注意喚起（自家発電機燃料及び備蓄品の確認等） |
| 部局別 |  |  | □会期中の場合、本会議・委員会の中止・延期等の調整 |  |
| 48ｈ前～24ｈ前 | 共通 | □部局内・関係機関・出先機関・管理施設への気象情報提供・注意喚起・事前対策とりまとめ□庁舎・所管施設の安全確認　　□市町村への準備要請　□危機管理室からの情報を関係者で共有　　□公共交通機関計画運休の確認　□各種防災協定の確認　□職員体制の確認・確保 |
| 【庁内連絡会議①】災害モード宣言の内容、第１回災害警戒本部会議の事前調整等（警戒本部会議議題：管理施設の休館及び学校休校の検討、イベント等の中止検討、職員の配備体制） |
| 第１回災害警戒本部会議（災害モード宣言の内容検討） |
| 部局別 | □所管施設の休館・休校等の調整 |  | □会期中の場合、本会議・委員会の中止・延期等の調整 |  |
| 24ｈ前～最接近 | 共通 | □関係機関・出先機関・管理施設への気象情報提供・注意喚起、事前対策依頼□庁舎・所管施設の安全点検　 □応援班職員の調整　□危機管理室からの情報を関係者で共有 |
| 【庁内連絡会議②】第２回災害警戒本部会議の事前調整等 |
| 第２回災害警戒本部会議（災害モード宣言の発信） |
| 部局別 | □被害情報収集依頼□所管施設の休館・休校等の調整 | □指定金融機関の業務継続等の確認□各手数料納付窓口の安全状況等の確認 | □会期中の場合、本会議・委員会の中止・延期等の調整 |  |
| 関係機関・団体等 |  |  | ・指定金融機関・各手数料収納等業務受託者 |  |  |

※）本タイムラインから状況に応じて必要な項目を選定し、実施するものとする。

３．台風接近時の危機管理室事前準備等タイムライン

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 気象状況 | 予想陸上最大風速３０ｍ以上 | 予想陸上最大風速２５ｍ以上 | 大雨警報又は洪水警報など |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 時期 | 気象台情報（想定） | 活動体制 | 行動 |
| ①災害警戒本部（災害モード宣言） | ②防災・危機管理指令部 | ③防災・危機管理警戒体制 |
| 72ｈ前～48ｈ前（事前準備） | 事前情報 | ○気象情報収集・発信●必要に応じて知事メッセージの発信（府民・外国人向け）○各種情報発信　・大阪防災ﾈｯﾄツイッター　・外国人向け情報について国際課と調整　・各部局への連絡○インフラ企業への情報提供 |  |  |  |
| 48ｈ前～24ｈ前 | 第一回台風説明会 | ○気象情報収集・発信●必要に応じて知事メッセージの発信（府民・外国人向け）○庁内連絡会議①招集・開催　・災害モード宣言の内容検討　・第1回災害警戒本部会議の事前調整　　‣学校休校、施設休館検討　　‣イベント等行事の中止検討　　‣職員の配備体制○災害警戒本部設置・地域警戒班の設置・非常２号配備○第1回災害警戒本部会議の招集・開催○第1回災害警戒本部会議内容について市町村等へ情報提供 | ○気象情報収集・発信 | ○気象情報収集・発信 | ○協定先資材準備依頼（発電機、ﾌﾞﾙｰｼｰﾄなど）○ﾄﾗｯｸ協会搬送準備依頼○関電、大ガスへ対策等の準備依頼 |
| 24ｈ前～最接近 | 第二回台風説明会 | ○気象情報収集・発信○庁内連絡会議②招集・開催・第2回災害警戒本部会議の事前調整○第2回災害警戒本部会議の招集・開催・災害モード宣言の内容確定●災害モード宣言の発信○災害モード宣言について、市町村等へ周知及び協力要請 | ○気象情報収集・発信○防災・危機管理指令部活動開始○地域情報班活動開始○指令部会議招集○非常１号配備○指令部会議開催 | ○気象情報収集・発信○防災・危機管理警戒体制活動開始○地域情報班活動開始○警戒班配備 | 【災害モード宣言の場合】○府HPの災害時用ページへの切替を府民文化部に依頼○関係者・関係機関へリエゾン派遣要請 |
| 最接近～通過後 |  | 【被害情報を受けて】○災害対策本部設置○災害対策本部会議招集・開催（情報共有・今後の動き） | 【警報発令】○警戒班参集（１個班）○１号配備（２個班）【被害情報を受けて】○指令部会議招集・開催（情報共有・今後の動き） | ○情報収集○警報解除の後は、地域情報班、市町村の状況を確認し、体制解除 | 【台風通過後】○パトロール・情報収集○以下、必要に応じて・インフラ被害状況確認・避難所被害状況確認・市町村リエゾン派遣・協定先資材調達要請・トラック協会搬送要請 |